

令和3年10月31日開催

第19回選挙管理委員会会議録

新潟市江南区選挙管理委員会

第19回江南区選挙管理委員会次第

令和3年10月31日（木）

午前 9時30分から

会場 203会議室

1 議題

議案第59号 選挙期日における選挙人名簿の補正登録及び抹消等について

議案第60号 選挙期日における在外選挙人名簿の登録の抹消等について

議案第61号 委員長専決処分について

2 その他

第19回選挙管理委員会会議録

開催日時 令和3年10月31日（月） 午前9時30分開催

開催場所 江南区役所203会議室

出席委員（4人） 委員長 今井 宏樹 職務代理者 福間 博子
 委員 横山 信夫 委員 滝沢 優

出席職員（3人） 事務局長 松屋 賢治 事務局次長 関本 健
 係長 小林 修一郎

付議事項

付議事項	説明	審議の結果等
議案第59号 選挙期日における選挙人名簿の補正登録及び抹消等について	令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査につき、公職選挙法第26条の規定により選挙人名簿に補正登録すべき者、同法第28条の規定により選挙人名簿から抹消すべき者並びに同法第11条第1項、第252条及び政治資金規正法第28条の規定により選挙当日選挙権を有しない者を次のとおり決定する旨説明した。 ○新潟県第1区 ・補正登録者数 男 0人 女 0人 計 0人 ・随時抹消者数 男12人 女12人 計24人 ・選挙権を有しない者 男12人 女 1人 計13人 ・当日の有権者数 男8,363人 女9,056人 計17,413人 ○新潟県4区 ・補正登録者数 男 0人 女 0人 計 0人 ・随時抹消者数 男25人 女28人 計53人 ・選挙権を有しない者 男22人 女12人 計34人 ・当日の有権者数 男19,142人 女20,691人 計39,833人	（審議結果）全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。

付議事項	説明	審議の結果等																								
<p>議案第60号 選挙期日における在外選挙人名簿の登録の抹消等について</p>	<p>令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査につき、公職選挙法第30条の11の規定により在外選挙人名簿から抹消すべき者並びに同法第11条第1項、第252条及び政治資金規正法第28条の規定により選挙当日選挙権を有しない者を次のとおり決定するものとする。</p> <p>○新潟県第1区</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 随時抹消者数</td> <td>男0人</td> <td>女0人</td> <td>計0人</td> </tr> <tr> <td>・ 選挙権を有しない者</td> <td>男0人</td> <td>女0人</td> <td>計0人</td> </tr> <tr> <td>・ 当日の有権者数</td> <td>男0人</td> <td>女6人</td> <td>計6人</td> </tr> </table> <p>○新潟県第4区</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 随時抹消者数</td> <td>男0人</td> <td>女0人</td> <td>計0人</td> </tr> <tr> <td>・ 選挙権を有しない者</td> <td>男0人</td> <td>女0人</td> <td>計0人</td> </tr> <tr> <td>・ 当日の有権者数</td> <td>男4人</td> <td>女3人</td> <td>計7人</td> </tr> </table>	・ 随時抹消者数	男0人	女0人	計0人	・ 選挙権を有しない者	男0人	女0人	計0人	・ 当日の有権者数	男0人	女6人	計6人	・ 随時抹消者数	男0人	女0人	計0人	・ 選挙権を有しない者	男0人	女0人	計0人	・ 当日の有権者数	男4人	女3人	計7人	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったので、原案のとおり決定した。</p>
・ 随時抹消者数	男0人	女0人	計0人																							
・ 選挙権を有しない者	男0人	女0人	計0人																							
・ 当日の有権者数	男0人	女6人	計6人																							
・ 随時抹消者数	男0人	女0人	計0人																							
・ 選挙権を有しない者	男0人	女0人	計0人																							
・ 当日の有権者数	男4人	女3人	計7人																							
<p>議案第61号 委員長専決処分について</p>	<p>下記事件について新潟市区選挙管理委員会規程（平成19年新潟市選挙管理委員会訓令第10号）第17条第1項の規定により専決処分したので報告をした。</p> <p>○専決第2号</p> <p>令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における当日投票立会人を次のとおり変更するものとする。</p> <p>上記について新潟市区選挙管理委員会規程（平成19年新潟市選挙管理委員会訓令第10号）第17条第1項の規定により専決処分する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 419投票所 立会人1名変更 																									

その他

閉会時刻 午前 10時